



水道モニター

- ◇内 容 水道・公共下水道に関する意見交換会や施設見学会への参加、レポート提出など
- ◇対 象 市内に住み、市の水道が公共下水道を利用している20歳以上の人(2回以上経験した人を除く) ※託児あり
- ◇任 期 4月から1年間
- ◇人 員 30人(超えたら抽選)
- ◇申し込み 電話かほかき、ファックス、Eメールで住所、氏名、年齢、性別、電話番号、応募動機を2月28日(消印有効)までに〒890-8585鴨池新町1-10水道局経営管理課213-8507 (FAX252-6728、Eメール s-keka22@city.kagoshima.lg.jp)へ

市民相談 (相談は無料)

- 市政相談(市政に関する要望・意見など)
市民相談センター216-1205と各支所
- 一般相談(多重債務、相続、離婚など)
市民相談センターと各支所(東桜島支所を除く)
8時30分～17時15分(市民相談センターのみ
市民相談員対応9時～12時、13時～16時)
- 法律相談(予約制)
市民相談センターと谷山支所 事前に面談による一般相談を受けて、法律相談が必要な人が対象
- 交通事故相談 ●雇用相談
市民相談センター 9時～12時、13時～15時45分

月	日	曜	相談名	場 所	時 間
1	12	水	花 と 緑	市民相談センター	13時～16時
			税務・登記	谷山支所	
	13	木	税務・登記	市民相談センター	
			人 権	吉野支所	
	19	水	不動産鑑定	市民相談センター	
			建 築	市民相談センター	
2	20	木	人 権	谷山支所	10時～15時
			税務・登記	伊敷支所	
	21	金	人 権	伊敷支所	
	2	水	行政関係申請手続き	市民相談センター	
	3	木	人 権	市民相談センター	
	7	月	人 権	郡山支所	
	9	水	花 と 緑	市民相談センター	13時～16時
			登 記	谷山支所	

【サンサンコールかごしま 099-808-3333】

市税の申告・納付・手続き

- 給与支払報告書の提出は1月31日(月)まで
昨年中に1人分でも給料や賃金などを支払った事業所は、給与支払報告書を提出してください。
- ◇対 象 昨年中に給料や賃金などの支払いを受け、今月1日現在、市内に住む人(パート・アルバイト・中途退職者を含む)
- 【市民税課 216-1176、各支所の税務課(係)】
- 償却資産の申告は1月31日(月)まで
◇対 象 事業を行っている個人・法人で、今月1日現在、市内に償却資産(構築物、機械・装置、船舶、車両・運搬具、工具、器具、備品など土地・家屋以外の事業用資産)を持っている人
- ◇詳しくは資産税課216-1187、谷山支所税務課269-8423へ
- 単車・軽自動車の廃車届や名義変更
◇軽自動車税は、毎年4月1日現在の単車・軽自動車の所有者に課税されます
- ◇次のようなとき、廃車届などの手続きをしないと、いつまでも持ち主に税金がかかります ①使用不能の単車・軽自動車をそのままにしている、②ナンバープレートをつけたまま廃棄処分した、③譲渡したが名義を変更していない、④盗難にあった
- ◇一定の要件に該当する障害者の課税免除制度については市民税課、各支所の税務課(係)へ

区 分	手続き場所	必 要 な も の
原動機付自転車 ミニカー 小型特殊自動車	市民税課216-1172、各支所 税務課(係)	①所有者の印鑑、②車名・車台番号・排気量、 ③ナンバープレート ※名義変更のときは① ②と新所有者の印鑑、ナンバープレート
軽二輪、軽三輪 軽四輪、自動二輪	手続き場所、必要なものがそれぞれ異なります。詳しくは市民 税課216-1172、各支所の税務課(係)へ	

- 意見募集
(パブリックコメント手続)
- 同報系デジタル
防災行政無線整備基本計画
防災行政無線のデジタル化や
機器更新などに係る整備基本計画を策定します。
- 素案の公表場所 安心安全課
市政情報コーナー、各支所、
地域公民館、市ホームページ
など
- ※希望者には資料を郵送します
- 意見の提出方法 郵便かファ
ックス、Eメールで住所、氏
名、電話番号を2月1日(消
印有効)までに〒892-867
7山下町11-1安心安全課
216-1213 (FAX 226-074
8、Eメール anshin06@city.
kagoshima.lg.jp)へ
- 市立科学館展示物更新基本計画
- 素案の公表場所 教育委員会
総務課、市立科学館、市政情
報コーナー、各支所、地域公
民館、市ホームページなど
- ※希望者には資料を郵送します
- 意見の提出方法 郵送かファ
ックス、Eメールで住所、氏
名、電話番号を2月4日(消
印有効)までに〒892-081
6山下町6-1教育委員会総
務課227-1926 (FAX 222-8
796、Eメール k-soume
@city.kagoshima.lg.jp)へ

- 名、電話番号を2月4日(消
印有効)までに〒892-081
6山下町6-1教育委員会総
務課227-1926 (FAX 222-8
796、Eメール k-soume
@city.kagoshima.lg.jp)へ
- 嘱託員などの募集
- かごしま水族館嘱託員(飼育)
- 採用期間 1年以内(更新可)
- 対 象 高校卒業か今年3月
卒業見込みで潜水士免許を持
つか今年10月までに取得見込
みの人
- 人 員 若干名
- 試験 書類選考後、2月13
日(日)に筆記(専門知識と面接)
- 申し込み 写真付き履歴書
(B4版)、「私が水族館で働くことになったら」と題する
作文(400字以内)、80円切
手をはったあて先明記の返信
用封筒(長形3号)を同封し
て、1月17日までに〒892-0
814本港新町3-1市水族
館公社226-2233へ

- 交通局嘱託員
- 職 種 バス嘱託運転士
- 採用期間 4月から1年間
- 対 象 大型自動車第二種免許を有し、大型自動車運転経験1年以上の人
- 試験日 1月23日(日)
- 試験案内・受験申込書 市交通局にあります。郵便で請求するときは140円切手をはったあて先明記の返信用封筒(角形2号)を同封して、1月13日(必着)までに封筒の表に「受験申込書請求」と朱書きし、〒890-0051高麗町43-41交通局総務課257-2111へ
- 人員など詳しくは交通局総務課へ
- 婦人相談員
- 業務内容 女性からの相談に対する助言・指導など
- 対 象 社会福祉士、精神保健福祉士、臨床心理士がこれらに準ずる資格などを持つ人
- 採用期間 4月から1年間(更新あり)
- 採用人員 1人(作文や面接)

- による選考)
- 申し込み 直接か郵送で、こども福祉課にある申込書と写真付き履歴書、資格証の写し、応募動機をテーマとした作文(800字以内)を1月28日(消印有効)までに〒892-8677山下町11-1こども福祉課216-1260へ
- 高齢者保健福祉・介護保険事業計画策定委員
- 対 象 市内に住む40歳以上の人が20歳以上40歳未満で高齢者の介護経験がある人
- 任 期 4月から平成26年3月(予定)
- 人 員 6人以内
- 申し込み 直接か郵送、Eメールで介護保険課、各支所の介護保険担当窓口、地域包括支援センターにある応募用紙に、高齢社会や介護保険に関する考えや意見(800字程度)を添えて、1月31日(必着)までに〒892-8677山下町11-1介護保険課216-1277 (Eメール kaigo36@city.kagoshima.lg.jp)へ
- ※応募用紙は市ホームページからもダウンロードできます

平成23年度から実施 住民税の税制改正の主な内容

■65歳未満の公的年金等の所得に係る所得割額の徴収方法の見直し

給与からの特別徴収(引き落とし)をされている人で、公的年金や企業年金の所得に係る所得割額のある人は、原則として給与からの特別徴収によって徴収することになりました。

- ◇対 象 4月1日現在で65歳未満の人のうち、給与から個人住民税(市・県民税)を特別徴収され、公的年金などの所得に係る所得割額がある人

【市民税課 216-1173～1176】

所得税や市・県民税申告の社会保険料控除の対象になります

詳しくは市ホームページをご覧ください。各担当課へ。

■国民健康保険税【国民健康保険課 216-1230】

- ◇平成22年分の納付済額を記載した「納付済額のお知らせ」を今月下旬に郵送します

■国民年金保険料【控除証明書専用ダイヤル(3月15日まで) 0570-070-117】

- ◇日本年金機構から郵送された控除証明書が領収書が必要
※昨年10月～12月に初めて納付した人の控除証明書は2月上旬に郵送

■介護保険料【介護保険課 216-1277～1280】

- ◇特別徴収(年金からのお支払い)で納めている人には、平成22年分の「公的年金等の源泉徴収票」が年金保険者から今月下旬に郵送され、口座振替で納めている人には「口座振替・自動払込済のお知らせ」を今月中旬に郵送します
- ◇介護保険サービスの自己負担額やおむつ代は、医療費控除の対象になるところがあります

■後期高齢者医療保険料【高齢者福祉課 216-1268】

- ◇特別徴収(年金からのお支払い)で納めている人には、平成22年分の「公的年金等の源泉徴収票」が年金保険者から今月下旬に郵送されます
- ◇口座振替で納めている人には「口座振替・自動払込済のお知らせ」を今月下旬に郵送します ※本人以外の名義の口座から振り替えているときは、その名義人に社会保険料控除が適用されます

- ◇紛失などで書類がないときは、介護保険課や高齢者福祉課、各支所窓口で納付確認書を発行します。国民年金は上記の控除証明書専用ダイヤルか北年金事務所(225-5121)に連絡してください

